

ヘルステック・イノベーション・ハブ入居者募集要項

制定 令和元年10月25日
最終改正 令和3年6月15日

1 趣旨

ヘルステック・イノベーション・ハブは、岩手県のヘルステック関連の中核企業の集積を促進し、新製品・新事業創出による地域経済の活性化とヘルステック関連産業の拠点形成を図るため、産学官連携や交流、共同研究開発の活動の場として、地方独立行政法人岩手県工業技術センター（以下「センター」という。）が設置する施設です。

2 施設概要

(1) 施設名称及び構造等

	項 目	内 容
1	施設名称	ヘルステック・イノベーション・ハブ
2	所在地	盛岡市北飯岡2-4-23
3	敷地面積	6,482.94 m ²
4	構造	鉄骨造2階建
5	延べ床面積	3,960 m ²

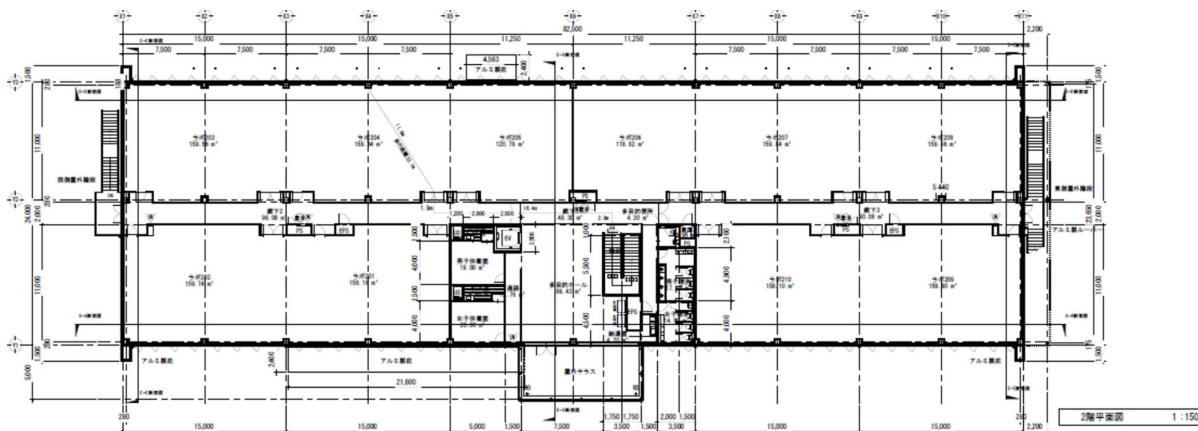
(2) ラボ等及び共用施設

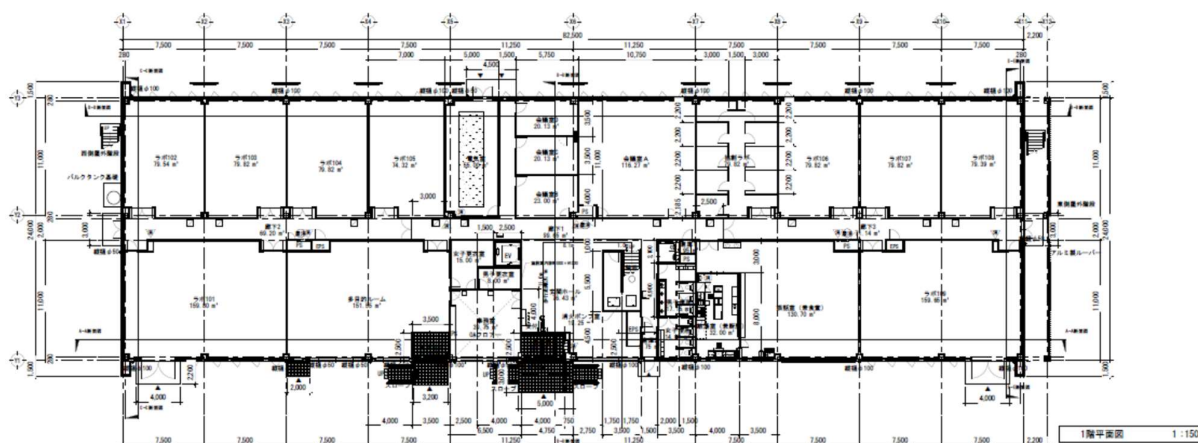
	項 目	内 容
1	ラボ	19室（約50坪 10室、約36坪 2室、約25坪 7室）
2	協創ラボ	9ブース
3	会議室	4室
4	その他共用施設	多目的ルーム、談話室、ロビー、多目的ホール、給湯室、休養室（男・女）、シャワールーム（男・女）等

入居者は、会議室及びその他共用施設について、無料で使用可能です。

ラボ等は、ラボ及び協創ラボをいいます。また、共用施設は、会議室及びその他共用施設をいいます。

(3) 施設レイアウト





(4) 使用料

ラボ等の使用料は、下記のとおりです。

ラボ等	面積等	使用料(月額)	ラボ等	面積等	使用料(月額)
ラボ 101	159.80 m ²	319,600 円	ラボ 201	158.16 m ²	316,320 円
ラボ 102	79.54 m ²	159,080 円	ラボ 202	159.74 m ²	319,480 円
ラボ 103	79.82 m ²	159,640 円	ラボ 203	159.56 m ²	319,120 円
ラボ 104	79.82 m ²	159,640 円	ラボ 204	159.84 m ²	319,680 円
ラボ 105	74.32 m ²	148,640 円	ラボ 205	118.59 m ²	237,180 円
ラボ 106	79.82 m ²	159,640 円	ラボ 206	116.72 m ²	233,440 円
ラボ 107	79.82 m ²	159,640 円	ラボ 207	159.84 m ²	319,680 円
ラボ 108	79.39 m ²	158,780 円	ラボ 208	159.56 m ²	319,120 円
ラボ 109	159.65 m ²	319,300 円	ラボ 209	159.80 m ²	319,600 円
協創ラボ 1～9	一区画	20,000 円	ラボ 210	158.10 m ²	316,200 円

備考 ラボの使用料の単価は、2,000 円/m²です。

ラボの電気及び水道料に係る費用（以下「電気料等」という。）は、別途、入居者負担となります。

協創ラボの電気料等は、使用料に含まれています。

共用施設の電気料等は、ラボ等の使用料に含まれています。

(5) ラボ等の主な設備等

項 目	仕 様
天井高	3 m
床荷重	500 kg/m ² 、1 階 101・109：2000kg/m ²
床	ビニル床シート
電源	50 坪タイプ：単相 225A、三相 200A 36 坪タイプ：単相 175A、三相 175A 25 坪タイプ：単相 150A、三相 150A 協創ラボ：単相 150A、三相なし
空調	空冷ヒートポンプパッケージエアコン

給排水設備	各ラボに給水経口管 20mm で引込済み、排水経口管 75mm で接続済み なお、協創ラボには給排水設備なし。
通信	TV、電話、インターネット接続可能。ただし、電話、インターネットの申込、支払等はすべて入居者負担
セキュリティーシステム	カードキーによる入退室可能
備品	必要な備品等は、入居者が準備
共通設備	エレベーター、駐車場等

(6) 駐車場

施設に隣接する駐車場を無料で御利用いただけます。

申込方法については入居決定時にお知らせいたしますので、ラボ等利用申請時に希望の有無をお知らせください。

なお、台数に限りがありますので、御希望に沿えない場合があります。

3 入居対象者及び条件

次に掲げるいずれかの条件に該当し、経営に資力及び信用を有し、かつ、使用料の支払能力のある者を対象とします。

(1) ヘルステック関連産業に関する研究開発若しくは事業を実施している者又はこれら産業に関する研究開発若しくは事業を実施しようとする者

(2) センターと共同研究を実施している者又は共同研究を実施しようとする者

※ 理事長が特に入居にふさわしいと認めたときは、この限りではありません。

※ 複数の入居希望者がいる場合は、(1)の条件に該当する者を優先します。また、センターの設備機器等を積極的に活用する者又は積極的に活用しようとする者を優先します。

4 入居期間

(1) 入居期間

ラボ等の入居期間は、最大5年とします。ただし、更新することができます。

(2) 退去

契約期間の満了、又は、事業状況による退去の際は、入居者負担により原状回復していただきます。

(3) 途中退去

契約期間内であっても、以下の場合には、退去いただくことがあります。

- ヘルステック・イノベーション・ハブ管理規程、ヘルステック・イノベーション・ハブ運営要領に違反したとき。
- ヘルステック・イノベーション・ハブ管理規程、ヘルステック・イノベーション・ハブ運営要領に基づく処分に違反したとき。
- 使用料支払に滞納が生じたとき。
- 入居後の事業活動に一貫性が見られないとき、申込内容と著しくかい離が生じたとき、他の入居者等に損害、又は、迷惑等を与えたときや施設の管理上、施設の管理者が特に必要と認めたときなど、理事長が特に途中退去の必要があると認めたとき。

5 入居決定までの流れ

(1) 入居申請受付期間

ラボ及び協創ラボに空きがある時は随時受け付けます。なお、入居申請受付は月毎に取りまと

め、原則、翌月に入居審査を行います。

(2) 入居審査

申込書類による書類審査及び決定を行います。

ヘルステック・イノベーション・ハブ運営委員会の意見を聴き、理事長が決定します。

(3) 入居者の審査結果の通知

後日文書により通知いたします。

(4) 入居手続

入居開始月の使用料については、入居開始月の末日までに納入することとなっております。

また、入居開始月の翌月以降の使用料については、前月の末日までに納入することとなっております。

さらに、入居は月の途中でも構いませんが、使用料は月単位となりますので、月の途中から入居されても当月分は1月分の使用料をいただきます。

なお、インターネット・電話工事や什器搬入など入居準備は入居前から可能です。

6 提出書類

- ヘルステック・イノベーション・ハブ ラボ等使用許可（変更・更新）申請書（様式第1号）
- 企業概要説明書（様式第2号）
- 事業計画書（様式第3号）
- 当該法人の履歴事項全部証明書
- 過去3年分の貸借対照表、損益計算書及びキャッシュフロー計算書（事業の開始後最初の決算期を迎えていない場合は、事業の開始日が確認できる書類及び事業開始後の事業活動状況書）
- 会社案内、事業パンフレット、技術・製品の資料等の参考書類
- その他理事長が必要と認める書類
- ※ 貸借対照表、損益計算書及びキャッシュフロー計算書が提出できない場合は、当該書類に代えて企業概要補足説明書（様式第4号）を提出してください。

7 提出先及びお問い合わせ先

岩手県工業技術センター連携推進室まで持参又は郵送してください。

住所 岩手県盛岡市北飯岡2-4-25

電話 019-635-1115 メール CD0002@pref.iwate.jp